

平成二十八年五月十三日提出
質問第二七四号

愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する第三回質問主意書

提出者 田島一成

愛媛県が許可を与えた産業廃棄物焼却炉の処理能力に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一九〇第一七七号）において、比重の異なる廃棄物を燃焼中に追加投入しない形態の炉で混焼する場合の能力について、「廃棄物焼却施設の能力算定方法について（情報提供）」（平成十四年十一月二十六日付け環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課及び産業廃棄物課事務連絡）において示されている「炉の容積に入る廃棄物の量を燃焼時間で除して算定する方法」（以下単に「算定方法」という）を用いて算定する場合

炉の容積 V （必要な空隙率は考慮しないとする）

燃焼時間 t

廃棄物 A 混焼率 a (%) 比重 r

廃棄物 B 混焼率 $(100 - a)$ (%) 比重 R

ただし $r \times R$ である。

である例については、「炉の容積 V 」に「混焼率 a 」を百で除した値を乗じた値に「比重 r 」を乗じて得た値と、「炉の容積 V 」に「混焼率 $(100 - a)$ 」を百で除した値を乗じた値に「比重 R 」を乗じて得た値

との和を、「燃焼時間 α 」で除して算定された値となる」との答弁を得た。

これを踏まえ再質問する。

一 混焼率 ρ が0から100の間で変動する場合、算定される値は当然変動するが、間違いないか。

二 燃焼時間などほかの条件が変わらない場合、算定される値が最大になるのは、 $\alpha \times \rho$ であることから混焼率 ρ が0の場合であり、「炉の容積 γ 」に「比重 π 」を乗じて得た値を「燃焼時間 α 」で除して算定された値であることに間違いないか。

三 産業廃棄物焼却炉の許可は禁止の解除であることから、混焼率 ρ が0から100の間で変動し他の条件が変わらなるとすれば、この例の炉の場合、前述の最大の値で許可を行わなければならないと考えるがいかがか。

右質問する。